



## CONTENTS

退任のごあいさつ .....	2
平成15年度予算を可決 .....	3
こんなことが決まりました .....	4
主な議決事項 .....	6
意見書が出されました .....	7
こんな質疑がありました .....	7
議会活動日誌 .....	8

発行責任者 片品村議会 一男  
 編集委員 田邊野順 幸夫  
 ◎ 星野藤 正登 喜夫  
 ○ 後入澤 野 司  
 星野村印刷所  
 印刷所 有限会社野村印刷所

# 片品村 議会だより

PHOTO  
 かたしな水芭蕉まつりの様子  
 (だんべえ踊り)

平成15年4月29日発行

第96号

# 任期満了に伴う 退任のごあいさつ

**角田 政弘** 議員

若輩者の身でありながら、任期中は、村民皆様のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
今後とも片品村発展のため、鋭意努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**入澤 登喜夫** 議員

皆様方より多大なるご指導、ご鞭撻をいただき任期中まで努めることができましたことを深く感謝申し上げます。  
今後とも初心を忘れず努力して行きたいと思っております。

**星野 幸男** 議員

地方自治の意志決定と決断が迫られる重要な時代に入っている一四年間、ご指導、ご協力いただいたことに感謝申し上げます。

**星野 司** 議員

四年間、大変お世話になりました。今後とも村民の皆様とともに片品村発展の

ために頑張って行きたいと思っております。

**星野 育夫** 議員

任期中、村民の皆様には多大なるご支援、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後とも、片品村の発展のために、努力していきたいと思っておりますので、より一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いたします。

**千明 金造** 議員

当選以来、今日まで村民の皆様方のご指導に対しまして厚く感謝申し上げます。  
四年間の経験を基に今後とも村のため努力をする所存であります。村民の皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いたします。

**萩原 行雄** 議員

当選以来四年間、村民の皆様や先輩議員の方々には温かいご指導をいただき、大過なく努めることができました。  
片品村も市町村合併や国体等々、重要な時期を迎えておりますが、住民福祉を前提に当局と議会が協力し合い村発展のためにご尽力願いたいと思っております。議員を辞めても微力ですが少しでも力添えができればと思っております。

村民の皆様のご健勝をお祈りし、退任のあいさつとさせていただきます。

**萩原 和好** 議員

任期中は村民の皆様には大変お世話になりました。これもひとえに村民の皆様のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。退任のあいさつと致します。

任期中、皆様方には温かいご支援をいただき、ありがとうございます。  
町村合併においては片品村の有るべき姿を見出せないままでありましたが、これからは一村民としてより一層努力して行きたいと思っております。

**千明 貞夫** 議員

終わりに、イラクに一日も早く平和的な政権が誕生することを願って、退任のあいさつといたします。

**星野 大吉** 議員

この度の改選により議員を退任することになりました。

初当選以来、二期八年間、村民の皆様には多大なるご指導とご協力をいただきましたことに心からお礼申し上げます。退任のあいさつといたします。

**田邊 順一** 議員

任期中は数々のご指導、ご鞭撻を賜りましたことを心から御礼申し上げます。  
今後とも片品村発展のために、尽力したいと考えておりますので、よろしくお願致します。

皆様方の心暖まる御支援により大過なく任期を努めてさせて頂きました。心より厚くお礼申し上げます。  
今後とも一層の御指導、ご鞭撻のほどお願いたします。

**吉野 賢治** 議員

街道の桜が満開だった初当選の日を思い出します……。顧みますと、この三期十二年間は、村も激動・激変の直中……微力ながら私も悪戦苦闘の年月でした。お陰様をもちまして、この度、無事任期を終えることが出来ました。ご指導、ご厚情を賜りました皆様には、心

**星野 長三** 議員

より感謝申し上げます。  
村の更なる発展と、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。

**千明 弘志** 議員

皆様のご指導、ご鞭撻により、任期を大過なく務めさせて頂きました。  
今後とも一村民として片品村のために努力していきたいと思っておりますので、相変わらずのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いたします。

任期満了に伴い、村民の皆様にはご指導、ご鞭撻を賜り、お世話になりました。  
今後とも片品村の繁栄のため、鋭意努力していきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いたします。

**笠原 多吉** 議員

任期満了に伴い、一言お礼を申し上げます。  
四年間の任期中、村民の皆様にご指導をいただき大過なく努めることが出来ました。これもひとえに村民の皆様のご支援の賜と深く

**後藤 正一** 議員

この度の改選により議員を退任することになりました。四期十六年間、村民の皆様には大変お世話になりました。任期中、その職責を無事に果たす事ができましたのも、ひとえに村民の皆様のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。  
振り返ってみますと、パブルの絶頂期におけるサエラを始めとするリゾート計画や寄居山周辺の整備などが当時の片品村の繁栄ぶりが懐かしく感じられます。  
片品村は、現在、財政難や合併問題など様々な課題が山積している大変な状況にあります。議会としても、その都度、適切かつ最良な判断を下されるよう切に願い、退任の挨拶と致します。

感謝を申し上げます。  
この度の改選により議員を退任することになりました。四期十六年間、村民の皆様には大変お世話になりました。任期中、その職責を無事に果たす事ができましたのも、ひとえに村民の皆様のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。  
振り返ってみますと、パブルの絶頂期におけるサエラを始めとするリゾート計画や寄居山周辺の整備などが当時の片品村の繁栄ぶりが懐かしく感じられます。  
片品村は、現在、財政難や合併問題など様々な課題が山積している大変な状況にあります。議会としても、その都度、適切かつ最良な判断を下されるよう切に願い、退任の挨拶と致します。

**奥原 昭夫** 議員

任期満了に伴い、一言お礼申し上げます。  
四年間の任期中、村民の皆様にご指導をいただき大過なく努めることが出来ました。これもひとえに村民の皆様のご支援の賜と深く

感謝を申し上げます。  
この度の改選により議員を退任することになりました。四期十六年間、村民の皆様には大変お世話になりました。任期中、その職責を無事に果たす事ができましたのも、ひとえに村民の皆様のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。  
振り返ってみますと、パブルの絶頂期におけるサエラを始めとするリゾート計画や寄居山周辺の整備などが当時の片品村の繁栄ぶりが懐かしく感じられます。  
片品村は、現在、財政難や合併問題など様々な課題が山積している大変な状況にあります。議会としても、その都度、適切かつ最良な判断を下されるよう切に願い、退任の挨拶と致します。

**星野 完治** 議員

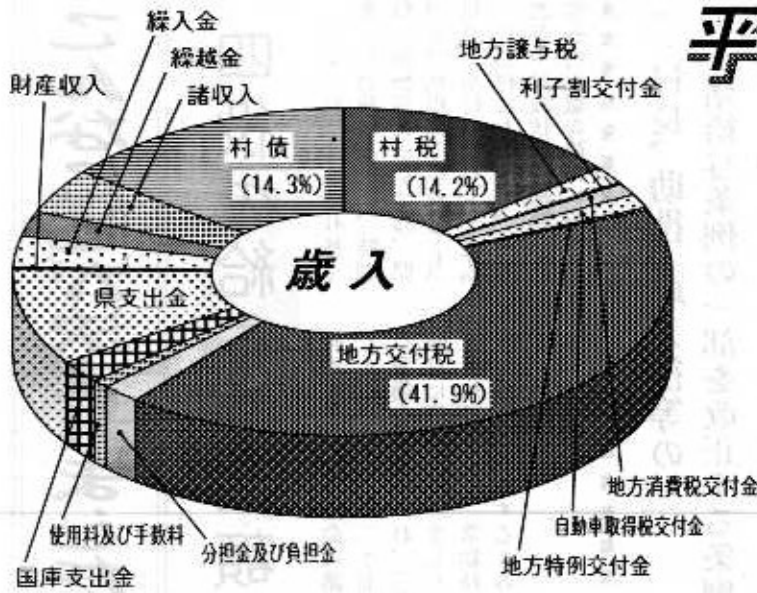
村民の皆様には、四年間たいへんお世話になりました。一同、心から感謝申し上げます。

村民の皆様には、四年間たいへんお世話になりました。一同、心から感謝申し上げます。





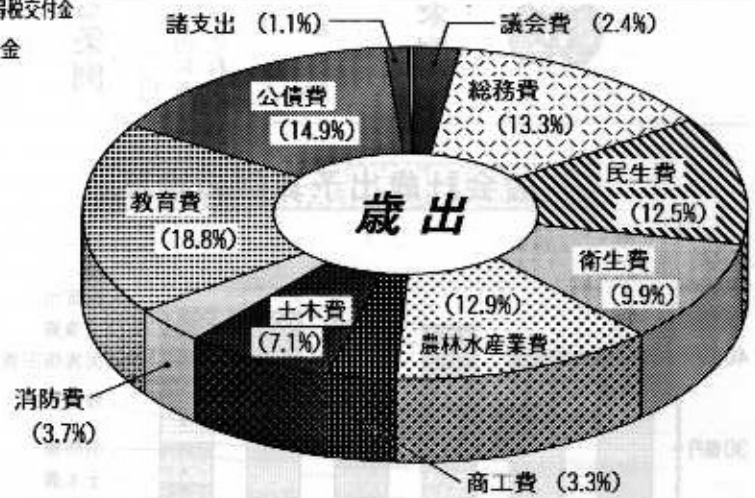
# 平成15年度 予算を可決



3月の定例議会において、平成15年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されました。

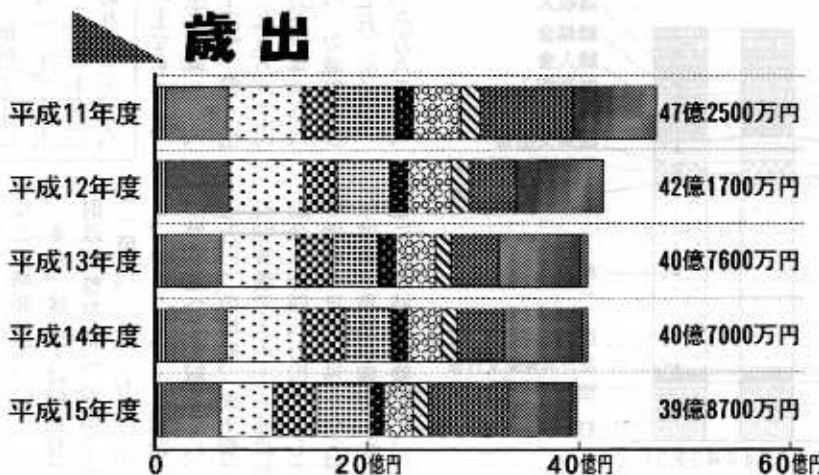
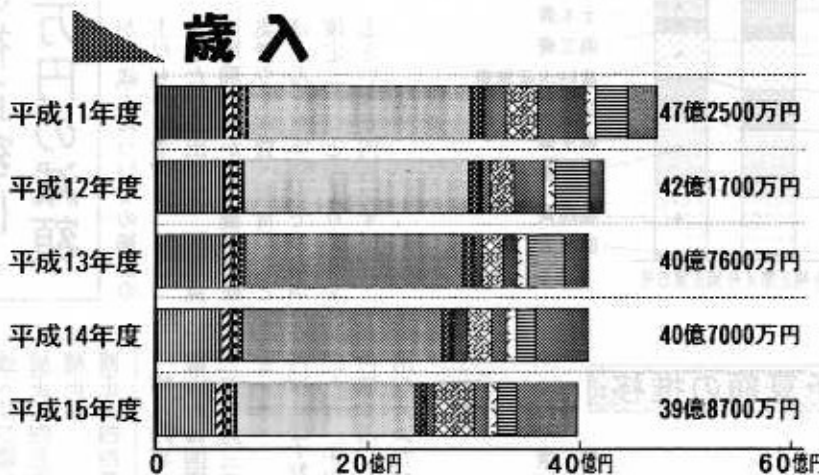
一般会計を見てみると、歳入では地方交付税が全体の41.9%を占め、次いで村債(14.3%)、村税(14.2%)の順となっています。

また、歳出では教育費が全体の18.8%で、次いで公債費(14.9%)、総務費(13.3%)、農林水産業費(12.9%)、民生費(12.5%)等が主なものとなっています。



一般会計予算  
39億8,700万円

予算額の推移(一般会計)



# こんなことが決まりました

## 四役の給与を減額

近年、自治体を取り巻く厳しい財政状況の中、特別職の報酬等については、県内及び利根郡内においても、見直しが行なわれています。片品村においても、行政改革や財政状況等勘案して、常勤特別職の給料について、特別職報酬等審議会に諮問したところ、二月二十七日に審議会が開催され、三月四日に答申を受けました。これに基づいて、常勤特別職の給料を改正するものです。

## ○村長、助役、収入役等の諸給与条例の一部を改正する条例

特別職の給与月額については、村長が七五〇、〇〇〇円から七一〇、〇〇〇円に、助役が六〇三、〇〇〇円から五七二、〇〇〇円に、収入役が五六二、〇〇〇円から五三三、〇〇〇円にそれぞれ改正（減額）されました。

## ○教育長諸給与条例の一部を改正する条例

教育長の給与月額については、五五〇、〇〇〇円から五二二、〇〇〇円に改正（減額）されました。



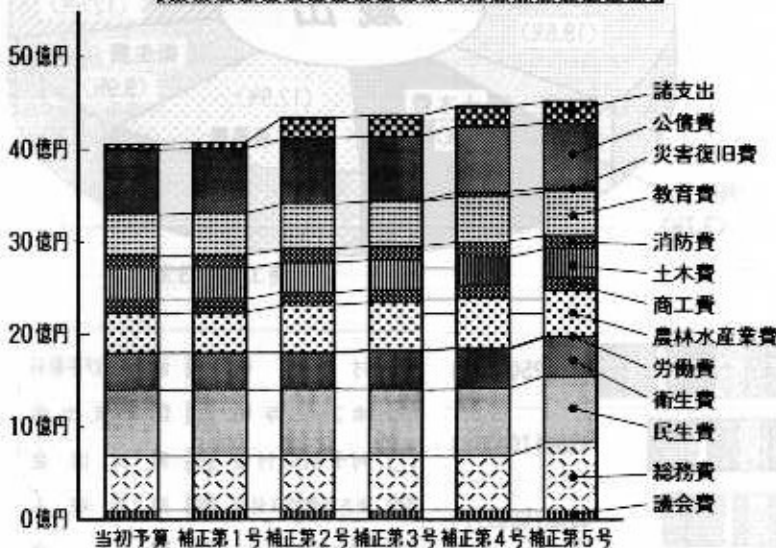
## 平成十四年度の

### 一般会計の補正額は

三三七万円の減額

今回の補正は、一般会計で総額三三七万円の減額となり、十四年度の予算総額は四四億九、八三六万六千円になりました。款別で見ると、国庫支出金や県支出金、利子割交付金などの減額と村債、諸収入、寄附金などの増額

### 一般会計歳出予算額の推移



## 一般会計補正予算（第五号）

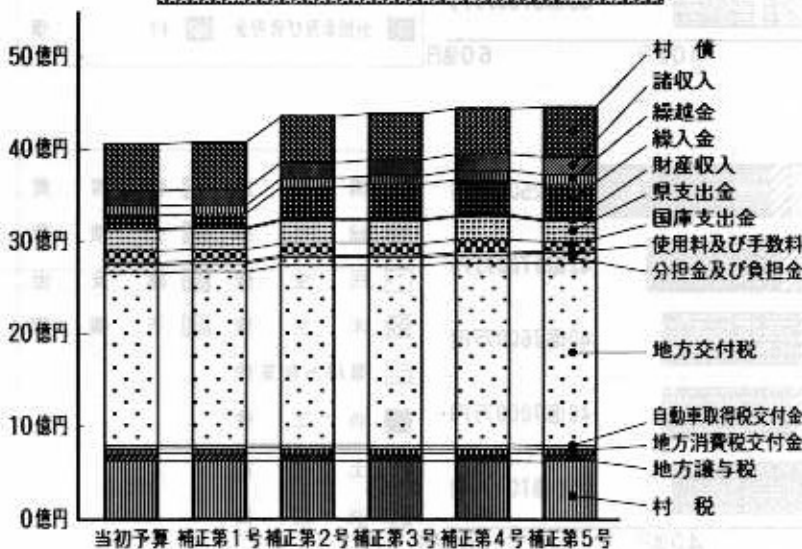
歳入及び歳出（単位：千円）  
 補正前四億〇一七三万九千九百三十九円  
 補正額 △三三七万三千七百三十九円  
 補正後四億九八三六万六千六百六十九円

補正内容の主なものは、歳入では国庫支出金（△四、三二五万三千円）、県支出金（△一、一九五万八千円）、利子割交付金（△八〇七万二千円）の減額及び村債（四、七五〇万円）、諸収入（九二六万六千円）、

また、歳出では、総務費の増額のほか、農林水産業費や土木費、教育費などほとんどが年度末で事業が確定したことにより減額するといった内容です。

また、歳出では総務費で財政調整基金への積立金（一億六、一四二万九千円）と、サエラリゾート問題での県信連への和解金（八〇〇万円）の増額、民生費で特別養護老人ホーム建設補助金（四四八万円）としての増額のほか、ほとんどは年度末で事業が確定したことによる減額調整です。

### 一般会計歳入予算額の推移





# 国保特会は三千九百万円の減額

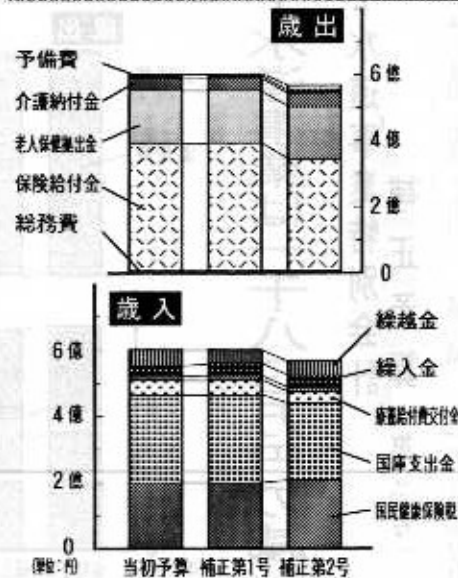
## 国民健康保険特別会計 補正予算(第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 六億〇七九六万五  
 補正額 △三九五六万九  
 補正後 五億六八三九万六

補正内容の主なもの、  
 歳入では国民健康保険税  
 (四九四万九千円)の増額  
 と、国庫負担金(△三、一

七九万三千円)、療養給付  
 費交付金(△一、二五九万  
 七千円)の減額などで、歳  
 出では予備費(一、一九三  
 万五千円)の増額のほかは、  
 保険給付費(△四、六八四  
 万四千円)などすべて年度  
 末における減額調整です。

## 国保特会予算額の推移



# 老人保健特会は二千八百万円の減

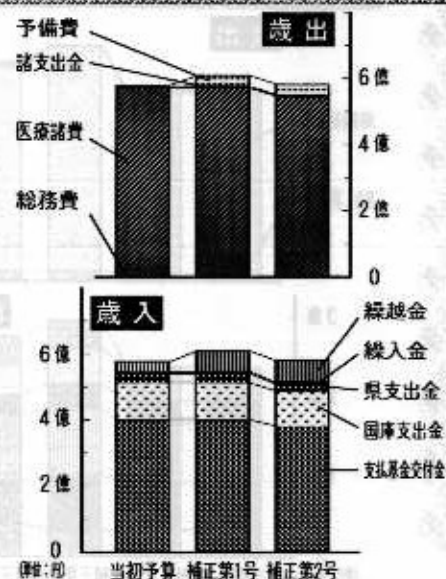
## 老人保健特別会計 補正予算(第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 六億二二三九万四  
 補正額 △二八五〇万〇  
 補正後 五億八三八九万四

補正内容の主なものは、  
 歳入では支払基金交付金  
 (△一、八五〇万〇円)、国庫  
 支出金(△六〇〇万〇円)、  
 県支出金(△二五〇万〇円)

の減額で、歳出では医療諸  
 費(△二、二九三万五千円)  
 などの減額と予備費(一四  
 八万四千円)などの増額です。

## 老人保健特会予算額の推移



# 観光施設事業は営業収益の減

## 村営観光施設事業特別会計 補正予算(第二号)

収入(単位:千円)  
 (収益的収入)  
 補正前 五億五六二万〇  
 補正額 △六五九万七  
 補正後 五億四九六万三

補正後 二億二〇八五万二  
 補正の主なものは、収益  
 的収入ではスキー場施設営  
 業収益(△三、三〇万〇円)  
 の減額と一般会計からの補  
 助金としてのスキー場施設  
 営業外収益(三、四五〇万  
 円)の増額、休養宿泊施設  
 営業収益(△八五八万二千  
 円)の減額などによるもの  
 で、収益的支出では休養宿  
 泊施設の施設管理費(△一、  
 五二七万四千円)やスキー  
 場施設の施設管理費(△一、  
 六八四万六千円)の増額な  
 どによるものです。資本的  
 収入では一般会計からの補

支出(収益的支出)  
 補正前 五億五九五万六  
 補正額 △六三三万八  
 補正後 五億四九五万六  
 (資本的支出)  
 補正前 二億二二〇万〇  
 補正額 △七二五万〇  
 補正後 一億四〇五万〇  
 (資本的支出)  
 補正前 二億六二九五万二  
 補正額 △四二一〇万〇

# 簡易水道事業は三六〇万円の減

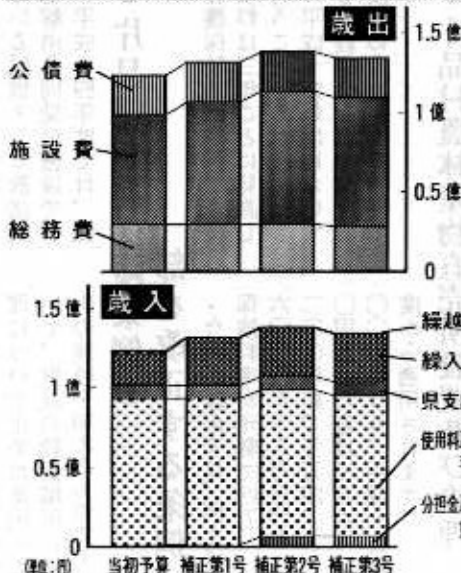
## 簡易水道事業特別会計 補正予算(第三号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 一億三八五万一  
 補正額 △三六〇万〇  
 補正後 一億三四九万一

補正内容の主なものは、  
 歳入では使用料及び手数料  
 の減額調整が主なものです。

(△四六四万〇円)の減額や諸  
 収入(六七万〇円)の増額など  
 で、歳出では事務的経費と  
 しての総務費(△一六九万  
 円)や施設管理費(△一九  
 一万円)など、年度末におけ

## 簡易水道事業予算額の推移



# 農業集落排水事業は七千万円の減

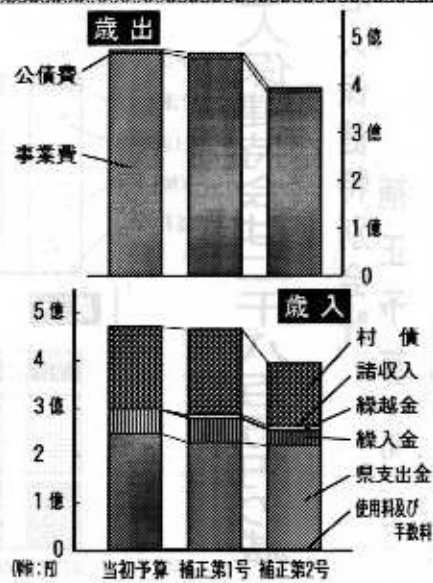
## 農業集落排水事業特別会計 補正予算(第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 四億六三三万七  
 補正額 △三億九三三万八

補正額 △六九九八万七  
 補正後 三億九三三万八

補正の主なものは、収益  
 的収入ではスキー場施設営  
 業収益(△三、三〇万〇円)  
 の減額と一般会計からの補  
 助金としてのスキー場施設  
 営業外収益(三、四五〇万  
 円)の増額、休養宿泊施設  
 営業収益(△八五八万二千  
 円)の減額などによるもの  
 で、収益的支出では休養宿  
 泊施設の施設管理費(△一、  
 五二七万四千円)やスキー  
 場施設の施設管理費(△一、  
 六八四万六千円)の増額な  
 どによるものです。資本的  
 収入では一般会計からの補

**農集排事業予算額の推移**

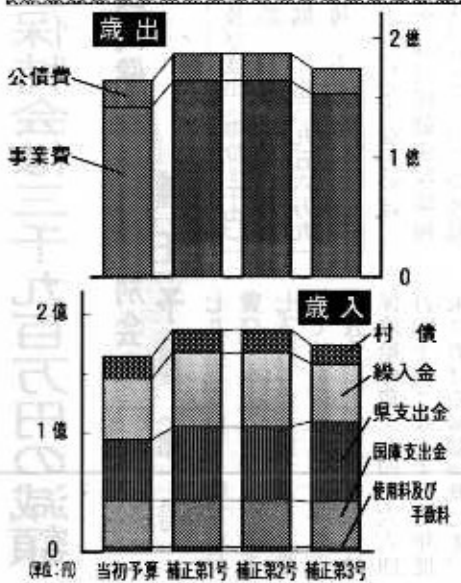


補正内容の主なものは、  
歳入では村債(△四、五九〇万円)、一般会計からの繰入金(△一、八〇〇万円)、  
県支出金(△六〇八万七千円)の減額で、歳出では事業費(△六、九八万七千円)の減額によるものです。

**下水道事業は一千八〇万円の減**

**下水道事業特別会計  
補正予算(第三号)**

**下水道事業予算額の推移**

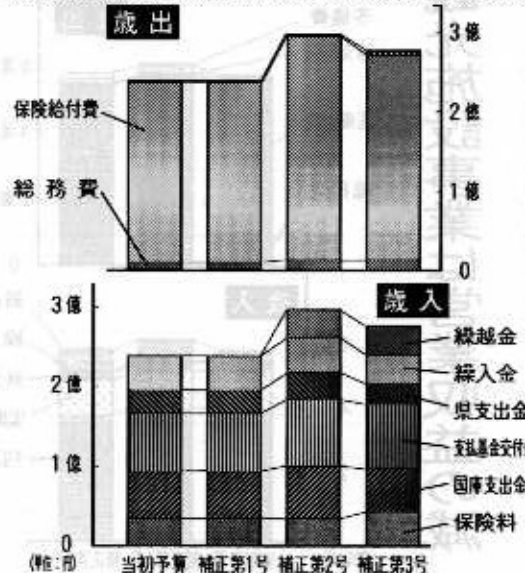


歳入及び歳出(単位=千円)  
補正前 一億八八八〇万円  
補正後 △一〇八七万五千  
一億七五九二万五千

**介護保険特会は二千万円の減**

**介護保険特別会計  
補正予算(第三号)**

**介護保険特会予算額の推移**



補正内容の主なものは、  
歳入では国庫支出金(△一、〇八六万七千円)、県負担金(七八九万七千円)、  
歳入及び歳出(単位=千円)  
補正前 二億九七七八万四千  
補正額 △二〇四二万八千  
補正後 二億七七三六万六千

補正内容の主なものは、  
諸収入(一五四万円)の増額などで、歳出では事業費(△九八〇万七千円)や公債費(△一〇六万八千円)の減額によるものです。

**その他の主な議決事項**

●片品村民放テレビ放送難視聴解消  
共同受信施設の設置及び管理に  
関する条例の一部を改正する条例

●片品村介護保険条例の  
一部を改正する条例

●片品村農林産物直売所設置及び管理  
に関する条例の一部を改正する条例

●片品村簡易水道設置条例の  
一部を改正する条例

●針山地区の簡易水道の配  
水池が新設されましたが、  
県へ水道事業変更認可申請  
をして、認可を得たために  
条例の一部を改正するもの  
です。

電気通信格差是正事業として、国・県の補助により越本(中里)地区に設置されている民放テレビ放送難視聴解消共同受信施設ですが、平成十四年度では、鎌田の施設を加えるものです。

介護保険法により、介護保険料は三年ごとに見直しを行うこととされていますが、平成十四年度において三年が経過したために介護保険料の改定をするものです。

農林産物直売所は、国道一二〇号線沿線に、昭和六十三年から平成六年まで国や県、そして村の補助事業などで設置されてきました。これまで、施設利用者は使用料金を村に支払って

針山地区の簡易水道の配水池が新設されましたが、県へ水道事業変更認可申請をして、認可を得たために条例の一部を改正するもの

改正の主な内容は、計画給水人口を一二〇人から一〇六人に、計画給水量を一日一八立方メートルから三七立方メートルに変更することなどです。



### ● 片品村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部を改正する法律が平成十四年四月一日から施行され、改正の主な内容の一つに貯水槽水道の管理の強化が挙げられました。このため水道事業管理者の適切な関与により、適正な管理が図られるよう条例を改正するものです。  
例えば、ビルやマンション

### ● 片品村福祉医療費の支給に關する条例の一部を改正する条例

母子及び寡婦福祉法が改正され平成十五年四月一日から施行されることに伴い、片品村福祉医療費の支給に關する条例の一部を改正す

### ○ 片品村過疎地域自立促進計画の変更

片品村過疎地域自立促進計画による実施事業に変更があり、計画に盛り込む必要が生じたために変更するものです。  
当初、計画に無かった、武尊牧場キャンプ場施設の

### ○ 群馬県市町村総合事務組合規約の変更

それぞれの事務組合の構成団体である方場町及び中里村が合併し、神流町が設置され、共同処理していた事務を神流町においても引き続き行うために規約を変更するものです。  
また、群馬県市町村総合

### ◆ 工事請負変更契約の締結（二件）

農業集落排水事業花咲地区汚水処理施設の上木・建築工事及び機械・電気設備工事について、地下水水位が異常に高く、湧水処理に不測の日数を要したために、その契約内容の工期の部分について、完成期日の平成十五年三月二十日を平成十五年五月二十日にそれぞれ変更するものです。

### 意見書が可決され 各関係大臣等に提出されました

### ◆ 町村自治の確立に關する意見書（要旨）

現在、第二十七次地方制度調査会においては基礎的自治体のあり方等が審議検討されているが、去る十一月一日に開催された地方制度調査会小委員会に提出された「西尾私案」は、町村の自己決定権を踏みにじり住民自治を否定するものであって、我々として到底受け容れることができない。また、自治の基盤である財政制度の将来像については全く言及しておらず、今後、地方をして、どのような財政制度の下で行政を行わせようとするのか、その見通しを示さないまま、やみくもに町村の「解消」を図ろうとするものであり、断じて認めるわけにはいかない。  
本来、国は、第二次分権改革として、地方分権推進委員会が「最終報告」で示した地方財源充実確保方策についての提言を最大限尊重し、先ずもって地方に対し「財源の地方分権」を行うべきである。地方が如何なる行政体制を選択するかは、この財政制度の将来像を踏まえて地方が自主的に判断すべきものであり、この点「西尾私案」は、このあるべき順序を全く踏まえない、地方分権の確立に反する案といわざるを得ない。よって、左記のとおり意見について、善処方を強く要望する。

記

一、国は、地方自治制度の検討に当たっては、町村の自己決定権及び住民自治を尊重し、町村自治の確立を前提とすること。  
二、早急に自治の基盤である財政制度の将来像を明らかにし、「財源の地方分権」を早急に実現すること。

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済財政政策担当大臣・衆議院議長・参議院議長・地方制度調査会会長 あて

### ◆ 鳥インフルエンザ抑止対策を求める意見書（要旨）

昨年、我が国で初めてのBSEが確認されましたが、群馬県においても三頭目が発症し、畜産農家ははじめ食肉産業の被害をつぶさに見聞きし、その恐ろしさを痛感しています。  
今、群馬県下の養鶏農家は諸外国に鳥インフルエンザの発症している状況を垣間見るとき、もしも我が国でこの鳥インフルエンザの発症を想定した場合には養鶏産業全体を巻き込み、強いては国の食糧事情にも大打撃を与えかねない脅威的な被害が発生すると予想しています。  
しかるに、消費者の生産物に対する安全性と信頼、また、

記

一、鳥インフルエンザの防疫基準確立  
二、ワクチン等発生抑制有効手段の迅速な導入体制の確立  
三、マスコミ・風評被害対策の確立  
四、水際での抑止対策としてサーベイランス体制の確立  
内閣総理大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・群馬県知事 あて

### こんな質疑がありました

#### 給水人口が減ったのはなぜか

（質問）千明貞夫議員  
（針山地区の簡易水道の説明で）給水人口が二〇〇人から一〇六人ということだが、どういふ関係で減ったのか。  
それから、給水量について、日量一八立方メートルから二七立方メートルということだが、細かく説明願いたい。

#### 現状に合わせたものである

（答弁）建設課長  
計画給水人口については、当初二〇〇人だったが、現在一〇六人ということで、現状に合わせた数字である。  
また、給水量については、一八立方メートルを三七立方メートルということでは、これは施設を大きくしたということであり、貯水池の貯水量がこれだけあるという内容のものである。



三月定例会 (三月四日～十二日)

審議された案件



- 片品村民放テレビ放送難視聴解消共同受信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村手数料条例の一部を改正する条例について
- 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 片品村農林産物直売所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村簡易水道設置条例の一部を改正する条例について
- 片品村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 片品村農業共済事業に係る出納その他の一部に係る権限を収入役に行わせる条例を廃止する条例について
- 片品村種畜貸付に関する条例を廃止する条例について
- 片品村通称地域自立促進計画の変更について
- 群馬県市町村総合事務組合規約の変更について
- 群馬県市町村会館管理組合規約の変更について
- 工事請負変更契約の締結について(二件)
- 平成十五年度片品村一般会計予算について
- 平成十五年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 平成十五年度片品村老人保健特別会計予算について
- 平成十五年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 平成十五年度片品村官観光施設事業特別会計予算について
- 平成十五年度片品村介護保険特別会計補正予算(第二号)について
- 平成十四年度片品村老人保健特別会計補正予算(第二号)について
- 平成十四年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)について
- 平成十四年度片品村官観光施設事業特別会計補正予算(第二号)について
- 平成十四年度片品村農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)について
- 平成十四年度片品村下水道事業特別会計補正予算(第三号)について
- 平成十四年度片品村介護保険特別会計補正予算(第三号)について
- 村長、助役、収入役等の諸給与条例の一部を改正する条例について
- 教育長諸給与条例の一部を改正する条例について
- 片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 町村自治の確立に関する意見書
- 鳥インフルエンザ抑止対策を求める意見書
- 閉会中の継続調査申し出について

※全案件とも原案どおり可決、承認されました。

議会活動日誌

- 2・3～5 岐阜インターハイ視察
- 12 利根村議会の情報交換会
- 13～14 利根東部衛生施設組合視察
- 14 尾瀬高校後援会
- 17 簡易水道事業運営委員会
- 給食センター運営委員会
- 国民健康保険運営委員会
- 観光施設事業運営委員会
- 19～20 観光協会役員研修
- 21 利根郡町村議会議長協議会
- 利根沼田広域圏議員協議会
- 24 利根沼田学校組合議会
- 25 町村自治確立総決起大会
- 26 正副委員長会議
- 全員協議会

- 26 戸倉ダム対策委員会
- 3 高等学校卒業式
- 第1回定例会(開会)
- 4 総務文教常任委員会
- 6 民生観光常任委員会
- 7 産業建設常任委員会
- 10 観光協会理事會
- 観光協会イベント委員会
- 12 全員協議会
- 第1回定例会(閉会)
- 13 片品中学校卒業式
- 18 片品村区対抗スキー大会
- 19 社会福祉協議会評議員会
- 社会福祉協議会評議員会
- 20 南保育園落成式
- 利根東部衛生施設組合議会
- 24 尾瀬長寿会理事会
- 25 小学校卒業式

- 26 利根沼田任意合併協議会
- 27 南保育園卒園式
- 摺淵保育園卒園式
- 28 北保育園卒園式
- 片品保育園卒園式
- 31 スキー学校閉校式
- 4・7 高等学校入学式
- 小中学校入學式
- 14 利根郡町村議会議長会
- 17 片品村農業協同組合總會
- 18 婦人会總會
- 吹割の滝安全祈願祭
- 尾瀬長寿会理事会
- 19 水芭蕉まつり
- 25 金精峠開通式
- 27 片品村議会議員選挙
- 29 片品村議会議員任期満了

編集後記

道々の街道の高台にひっそり佇む祠や社、真新しい注連縄や注連飾りの白さがひととき視線を刺激する。長引く経済不況、目標を見出せない焦燥感、大感成就の怕手に時を象徴する祈りの深さを感じる。苦しさ故の神頼み、春祭りの村民の祈りが少しでも叶えられ、村発展に繋がればと願うばかりである。

さて、三月定例会では、平成十五年度の方性を示す一般会計及び特別会計予算が審議された。低迷する経済状況を反映してか一般会計予算では対前年比九七・九六%のマイナズ予算となった。

しい財政運営を強いられる村当局の方々には、財政の健全化に留意し、費用対効果を十分検討しながら、適切な運営に努めていただきたいと思う。片品の春を告げる座禅草や水芭蕉が、雪解け水の瀬音の中で咲き誇っている。

春の陽光を浴び久しぶりに上の感触を楽しむ人々、残雪に覆われた高峰と芽吹き始めた若菜とのコントラスト、人と自然との調和に片品の素晴らしさを感じている。自然の躍動と共に十五年度が飛躍の一步を踏み出せる年であって欲しいものである。

(幸男記)

議会を傍聴してみませんか

議定例会は三月、六月、九月、十月の年四回開催されます。議会が開かれていく中で、村民の皆さんが都合のよい時間に傍聴することが出来ます。傍聴を希望する方は、議公事務局までお問い合わせ下さい。

電話 五八二二二二  
(内線五二二)

片品村議公事務局  
※ご意見、ご要望もお待ちしております。

E-mail: gikai@eill.katashina.gunma.jp